平成 19 年度　第 3 回地域生活交通活性化会議　議事要旨

１．　運輸局の許可を要する事項

許可案件①　すまいるバスルートを利用した深夜路線バスの運行について

＜京福バス案件上程＞　【深夜路線バスに関する説明】
3 月 7 日の最新の利用実績は木田･板垣ルートが 9 名､城東･日ノ出ルートが 13 名だった。1 月からの試行実験開始ということで、あまりいい時期ではなかった。ＰＲが不十分だった可能性もある。冬季という時期もあり、気候のいい時期をみてみたいということもあり、３ヵ月継続して、今後の推移をみたい。労働関係上の制約もあり、厳しい状況だが、中心市街地の店舗の商業活性化につながってくれればと思っている。

（事務局）　市としては試行実験開始に合わせて、市政広報などで広報を行った。

（委　員）　試行段階から本格的な運行を継続するためには、どのくらいの乗車が必要になのか？

（案件上程者）　１路線につき約２０名ほどの利用が継続へのひとつの目安だと考えている。

（委　員）　いざとなると、深夜路線バスがあることを忘れてしまうこともあるので、商店街などを通じ、深夜営業の店舗に深夜路線バスの案内を掲示してもらってはどうか？

（座　長）　具体的に PR 等の取り組みはどうなっているのか？

（案件上程者）　福井の飲食業組合に広報を依頼しているが、各店舗に徹底されているかどうかはこちらでは把握できていない。

（委　員）　深夜路線バスのルートの近隣企業に PR してはどうか？飲み会の帰りや残業等の理由で利用する方も多いと思う。商工会議所等を通じ、広報を依頼してはどうか？

（座　長）　是非ご検討いただきたい。

（事務局）　京都の三条・四条の商店街での話だが、商店街自身が公共交通を出している。そういう意味で商業者にも深夜の公共交通の運行はメリットがある。市としても協力していきたい。

（座　長）　　この例は商店街がサービスの一環として公共交通の運行が取り組まれている。深夜バス試行実験だが、これは期間を３ヵ月延長すること以外に変更点はないのか？

（案件上程者）　継続となれば、運行時刻等に変更を加える可能性もあるが、今回は３ヵ月延長すること以外に変更点はない。

（座　長）　　京福バス上程案件に対し、了解してよろしいか？

→異議はなく、本件に対し、了解

２．　協議事項

① 路線バスの活性化について（具体的事業について）

＜事務局による説明＞

（委　員）　　いきいき定期は年齢を引き下げて、利用対象者を拡大するということで、高齢者の移動支援という面ですばらしい施策だと思う。ただ、一方で高齢者の事故が増えている昨今、高齢者に対する免許返納支援制度に対し、来年度の予算がつかなかったのはどのような理由からか？保留ということでよいのか？

（事務局）　　各施策の優先順位の問題もある。また、この免許返納支援制度は交通政策というより、交通安全の色彩が強い。今後、情報収集等の検討を深めていきたい。

（委　員）　　P&R のことで質問だが、前回の説明では、P&R までの運行本数を増やし、そこからフィーダーという話だったように思うが。

（事務局）　　すかっとランド九頭竜は乗合タクシー本郷線の結節点ということで、すでにフィーダー機能を備えていると考えている。また、今回の P&R の整備は実験的な色彩が強いということをある。

（事務局）　　幹線系の充実は交通戦略で掲げられている。前回の協議会では、えちぜん鉄道・福井鉄道の各事業者のご協力の下、高頻度化の合意をいただいた。先ほどの説明のとおり、すかっとランドはもともと拠点性を有している。さらにどうするかは次年度以降に十分に議論していく。

（委　員）　　いきいき定期の利用対象拡大ということだが、福祉関連の関係課との連携はどうなっているのか？高齢者の移動が増えると健康維持に効果があり、行政コストが減るといわれている。こ

のようなことからも是非連携を図ってほしい。また P&R はいつ頃整備されるのか？

（事務局）　予算の関係上、５月中にはめどをつけたい。その際には周知広報等行っていく。福祉関連との関係課との連携だが、関係課の所管団体等を通じ、広報等を依頼したい。

（委　員）　合わせて付加的機能も提案していきたい。何台ほど駐車できるようになるのか？

（事務局）　駐車台数は約２０台としているが、除雪等の関係上、１５台ほどになる可能性もある。

（委　員）　すかっとランドの駐車場も利用するという方向も加味してほしい。

（委　員）　全線通学フリー定期が分割払いになって使いやすくなるのは、好ましいことだが、保護者からすると、もう一段のご努力をしていただきたい。県立高校の場合は授業料等で２万円、私立高校であれば、４万円、部費に１万円、強い部活であれば、３万円の出費がある。そこに遠距離からの通学となれば、保護者の負担も大きい。片道の通学定期などはないのか？

（事務局）　片道定期に関しては、以前はそのような制度があったが、不正乗車の温床となってしまい、廃止されている。バスの運賃は安ければ安いほどよいが、事業者の経営の問題もあり、生活の足すら守れなくなってしまう可能性もあるので、ご理解をいただきたい。

（委　員）　いきいき定期の利用対象の拡大はいつから始まるのか？

（事務局）　４月１日からの実施を予定している。

（委　員）　先日、シルバー人材センターの集まりがあり、越廼地区ではなかなか働き口がなく、中心部に行かないと働き口がないが、バスの料金が高く、中心部へなかなかで働くことが難しいという意見が多かった。このいきいき定期の利用対象者拡大によって、働き口が確保できると思う。

（委　員）　この会議で挙げられた事業はすべて新たな需要喚起のための政策だと思う。ただ、政策とした実施したら、そのままということのないように今後つなげるためにしっかり検証すべきで、今は事業者・行政が各々に目標を定めている状況だと思うので、

共通の目標を定めるべきだと思う。

（座　長）　政策を実施したら、きちんとチェックする、アウトカムは非常に重要だと思う。

（委　員）　いきいき定期の利用対象者の拡大だが、福井市民限定というのは？

（事務局）　今回の事業は社会実験的な意味合いがある。

（委　員）　１ヵ月７０００円というのは非常に安い値段だと思う。

（座　長）　Ｐ＆Ｒだが、いきなりこの方式が浸透するというのは難しいと思う。出来ることをやりながら、利用促進に努めていってもらいたい。豊田市では玄関口バスというものがあり、その名のとおり、玄関口まで来てくれるバスで、このバスが近づくとその接近情報を知らせてくれるようになっている。すかっとランドのＰ＆Ｒでいうと、時間の都合上迎えに来る方が、早く来て待っていなければならない。治安の関係や時間を有意義に活用するためにも、待っていてもらえる場所の確保が重要になってくると思う。

（委　員）　待合場所をすかっとランドの中に置くのはどうか？他の施設では施設の中にバスロケーションシステムがあるものがある。エントランスに上屋をつけるなども有効ではないか？

（事務局）　済生会病院が現在そのような形をとっている。今後、関係機関との連携していきたい。

（座　長）　全線フリー通学定期についてだが、出来るところから始めるという面でいいことだと思う。

（委　員）　交通戦略協議会でも述べたが、フリー乗降が可能であれば、利用しやすくなると思うが、何か問題点はあるのか？

（委　員）　池田線の一部区間においてフリー乗降を行っていたが、警察との協議が最も困難な問題である。実施できる可能性があるとすれば、バイパス整備による旧道でということになるのではないかと思う。

（委　員）　京都バスがフリー乗降を行っているようだが？

（委　員）　京都バスの場合、旧道で実施している。

（委　員）　実施の基準は急に停車すると追い越しができないなどの問題

からか？

（委　員）　　通行量、車速、歩道幅等が問題になる。

（委　員）　　こちらとしては、フリー乗降を推進しており、県外のコミュニティバスなどでは実施例もある。ただ、実施の際には安全上の問題をクリアしてから実施すべきである。

（座　長）　　まる１日ではなく、昼間帯など時間を区切ってフリー乗車を実施するなどの検討を行ってはどうか？ただ、運転手の問題もあり、実施に関してはクリアしなければならない問題も多いと思う。

（委　員）　　フリー乗降は乗車の際の負担も少ない。

（座　長）　　公共交通の利用促進で、小中学校への公共交通の情報提供とあるが、高校や大学への情報提供もお願いしたい。福井大学でも地球温暖化防止のためにいろいろな取り組みを実施しているが、肝心の通学手段が自家用車での通学が多い。公共交通の運行情報を知らないという生徒も多い。こういった生徒にも利用を呼びかけてほしい。また、「ばすでんしゃねっとふくい」は、かなり便利になっている。是非、委員の皆様に広めていただきたい。他に意見はございませんか？ないようであれば、これらの具体的な事業について、了解してよろしいか？

→異議はなく、本件について了解

②今後の公共交通の目標について

（委　員）　　現在は、福井駅周辺に路線バスの終点が集中しているので、目的地まで直接行くことができない。利用者の立場からすると不便なのではないかと思う。

（委　員）　　清水・越廼への幹線の強化もお願いしたい。幹線からの枝線もしっかりしていく必要があり、市民の声を反映したものにしてほしい。

（委　員）　　福井駅の西口のバスターミナルも動き始めている中で、バス協会としてもそれに応じて、対応を考える必要がある。ある程度全体のスケジュールの中に取り込んだかたちで、そのあたりの組み立てをお願いしたい。

（事務局）　　交通戦略内では西に２方向、東に２方向と幹線を位置づけている。また、駅前広場の整備の際には、バスの乗降場を駅前広場に入れることになっており、一刻も早く実施できるように努力したい。

（委　員）　　資料の図の中には、自動車教習所のバスが表示されていないが、自動車教習所のバスはどうなるのか？

（事務局）　　自動車教習所のバスは主な交通結節点をまわっていない、また、既存の路線バスとの競合がないようにしなければならない。

（座　長）　　このような方針を了解してよろしいでしょうか？

→異議はなく、本件について了解

→会議終了